

消費者の保護を図る活動

消費者保護

1 法人紹介～概要～

以前から消費生活アドバイザー（有資格者）達が集まり、勉強会などで情報交換をしていました。仲間内の活動だけでなく世間に伝えるため、平成20年7月に設立しました。食品偽装や振り込め詐欺、悪徳商法の消費者への被害の未然防止、啓発の活動を展開しています。

2 代表者



夢は団体を成長させ、悪徳商法業者に対して直接差し止め請求できる、適格消費者団体に認定されることです。

◀理事長：塩見 修身さん

アピール ポイント

出前講座では紙芝居や寸劇でわかり易く進行。手作りの地域に根付いた講演で、悪徳商法への対処方法を啓発している。「何より、強い意志で断ること！」「被害にあったらとにかく声を上げてほしい」そして次の対策につなげたい。

3 出前講座



「出前講座」・
「リーダー養成講座」
公民館や地域のセンター施設へ2、3人の講師で出向き、年々巧妙化していく悪徳商法への対処

法を、紙芝居や寸劇にしてわかり易く進行、講演。被害の未然防止を呼びかけています。地域の老人会やサークル活動の会、民生委員の方たちに直接語りかけできる会です。「リーダー養成講座」では地域でリーダーシップをとって活動してくれる方、（主に民生委員の方や介護福祉士の方）対象の養成講座を行っています。

4 リーダー養成講座



「土曜電話相談」
毎週土曜日に、消費生活で困ったことに対応しています。行政の相談窓口は休みのため、緊急

を要する相談などを受け付けています。ある高齢者の方が悪徳商法業者から契約させられたのを、子供さんからの電話相談で早急に対処し、クーリングオフ期間に解決した例もあります。ケースによって必要な場合は愛媛県消費者生活センターへ引継ぎをしています。

法人データ

| | |
|--------|---|
| 代表者 | 塩見 修身（しおみ おさみ） |
| 設立日 | 平成20年7月1日 |
| 理事数 | 6人 |
| 会員数 | 45人（平成21年10月現在） |
| URL | http://www14.ocn.ne.jp/netehime |
| E-mail | o_sami@hotmail.co.jp |

平成20年度決算状況

| (H.20.7.1～H.21.3.31) | | (単位：千円) |
|----------------------|--|--------------|
| <経常収入> | | |
| | | 1,504 |
| ・会費 | | 79 |
| ・補助金 | | 0 |
| ・寄付金 | | 86 |
| ・事業収入 | | 1,025 |
| ・その他収入 | | 314 |
| <経常支出> | | |
| | | 1,140 |
| ・愛媛県受託事業費 | | 992 |
| ・啓発事業費 | | 38 |
| ・その他支出 | | 110 |
| <経常収支> | | 364 |